

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会 公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG
スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキンググループ（第7回）
議事概要

1 日 時

平成29年11月28日（火） 15：00～16：00

2 場 所

中央合同庁舎第2号館11階 第3特別会議室

3 出席者

（1）構成員

手塚主査、新井構成員（五畷代理）、小尾構成員、梶原構成員（今井代理）、
金山構成員、橘井構成員（加藤代理）、木村構成員、斉藤構成員、佐々木構成員、
白戸構成員（大高代理）、蔦田構成員（米沢代理）、庭野構成員、野田構成員、
林構成員、古田構成員、松田構成員、宮野構成員、田中説明者、黒田説明者

（2）総務省

吉田大臣官房総括審議官（情報通信担当）、
吉岡大臣官房審議官（情報流通行政担当）、
下仲大臣官房参事官（個人番号企画室長）、
千葉行政管理局行政情報システム企画課長、今川情報通信政策課長、
渡邊外国人住民基本台帳室長、関沢情報通信政策課課長補佐

4 議事

- （1）スマートフォンへの利用者証明機能搭載に向けた実証について
- （2）意見交換

5 議事概要

- （1）スマートフォンへの利用者証明機能搭載に向けた実証について

【手塚主査】

- 前回のサブワーキンググループでは、SIMカードやiOSへの利用者証明機能のダウンロード実現に向け、平成28年度にシステム検証を行った結果、技術的には実現可能であるとの見通しが得られたと報告された。その結果等を踏まえ、総務省においては制度化に向けた検討が行われているため、その状況について説明をお願いする。

【渡邊室長】

- 資料7-2に基づき説明。制度は、①SIMカードに利用者証明用電子証明書を搭載する、②マイナンバーカードと同様にJ-LISにおいて電子証明書発行や鍵ペアの生成を行う、③搭載はマイナンバーカードと同様に窓口での本人確認を前提とする方向で検討。
- ③について、昨年度の実証ではオンライン・非対面によるスマートフォンへの電子証明書のダウンロードが技術的には可能となった。制度化の検討を進める中で、スマートフォンへ格納する電子証明書もマイナンバーカードと同様に、オンラインでの確実な本人確認を可能とする基盤、いわばトラストアンカーのような役割を担うものであり、同レベルの信頼性を保証するため、マイナンバーカードと同水準の確認手続を経ることが必要と判断した。
- 今後は、関係者との事務内容の調整、システム実装のためのイニシャルコスト・ランニングコストの確保、スマートフォン特有のなりすまし等の不正利用防止対策などの検討を行い、これらの結論を得て、公的個人認証法の改正作業を進めていきたい。

【田中説明者】

- スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロード実現に向け、技術面や運用面で想定される課題等への対応方策検討に係る実証方法について、資料7-3に基づき説明。昨年度の実証結果を活かしつつ、市町村窓口での発行について、申請、発行フローやSIMカードの差し替え等のなりすましリスクへの対応などの検討、検証を行う。
- Android端末の検討項目として、市町村窓口における格納に関する安全性対策、PINの初期化、変更等を含めたフローを検証。JPKI-UIアプリをオンラインでダウンロードした上で市町村窓口に訪問してもらい、対面にて本人確認が行われる。その後、アクセスコード、パスワードが発行され、JPKI-アプレットをダウンロード

した後に、統合端末のICカードリーダーライターを経由して、鍵ペア・電子証明書が書き込まれることを想定。アクセスコード、パスワードは省略できないか、外部認証情報をタブレットに埋め込むことはできないか等の観点から最適なフローを検討する。

- また、本人以外のスマートフォンにSIMカードを差し替えて利用する等のなりすましへの対策を検討。ICカードリーダーライターにかざして使う利用方法とオンラインでのログインに利用する方法それぞれにおける対策を検討。
- さらに、電子証明書のライフサイクルとして更新や失効等、スマートフォン特有の業務として機種変更や紛失、解約などを踏まえた手続きフローを検討。
- 加えて、マイナポータルログイン等の業務アプリからJPKI-UIアプリ経由でJPKI-タブレットにアクセスする方法を検討。SIMカードは、正当な権限があるアプリからしかアクセスできないようにアクセス制御が行われている。UIアプリのアクセス制御の仕組みを活用して、業務アプリとUIアプリ間通信のためのインターフェース仕様を検討し、業務アプリの開発負荷を軽減したい。
- また、ICカードリーダーライターとスマートフォンの通信確認を行う。現在、市町村の統合端末に接続されているリーダーライター6機種を対象とし、NFC機能を搭載したAndroidスマートフォン数十機種の通信を確かめ、スマートフォン対象機種の選定基準策定のための提言を行う。
- iOSについては、Androidと同様に鍵ペアを配送する方式を前提とし、課題への対策を検討。市町村の統合端末からの電子証明書の書き込みについては、AndroidのようにICカードリーダーライターを経由する機能がないため、その他の手段を使って安全に書き込む方法を検討。また、業務アプリからJPKI-UIアプリを保存したKeychain情報にアクセスする方式を検討。
- 今年度も評価会を開催し、評価者から意見をいただきながら課題の検討を進める。

【今川課長】

- 参考資料7-1に基づき説明。マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンの機種数が24機種に広がった。本年の秋冬には、ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)の機種も加わった。対象機種が拡充するように引き続き取組を続けたい。

(2) 意見交換

【梶原構成員（今井代理）】

- 窓口発行方式に変わり、ユーザーが減少する可能性が高い。ユーザーが窓口に来てでも搭載したいと思えるような魅力的なサービスになるよう、モバイルJPKIの活用シーンの開拓に協力をお願いします。

【金山構成員】

- NFCサービスの知見を生かして引き続き協力したい。より多くのユーザーに使っていただけることを目指して、便利な仕組みを議論していきたい。

【橘井構成員（加藤代理）】

- キャリアのプラットフォームの活用について引き続き協力する。安全面の観点から窓口発行方式となることで、ユーザーの利便性の低下が懸念されるので、利用拡大に向けた取組も一緒に検討したい。

【佐々木構成員】

- 幅広いユーザーに使ってもらえるためには、MVNOが扱うSIMフリー端末も含めた検討が必要。ICカードリーダーライターとスマートフォンの通信確認においても、SIMフリー端末も含めた確認をお願いします。
- 機種変更・譲渡継承・紛失・解約等における業務の検討について、MVNOは端末の入れ替え自由度が高い提供形態となっている場合が多い。MVNOの立場からの課題意識についても、今後の検討の中で含めることをお願いします。

【庭野構成員】

- AndroidとiOSではセキュリティの強度や運用が異なる部分もあると思うので、その違いを踏まえた対策等の検討をお願いします。

【齊藤構成員】

- 市町村窓口における対面での本人確認をすることになった理由、ICカードリーダーライターとスマートフォンの通信を確認する理由、iOSの書き込み方式が昨年度の実証方

式と異なる理由の整理があるとよい。

【宮野構成員】

- SIMベンダやSP-TSMサービス事業者としての実績や知見を生かして、実証では効率的な運用等に向けた協力をしたい。

【蔦田構成員（米沢代理）】

- SIMカードの差し替えリスクに対する対策の検討だけでなく、一人で複数の端末を使う場合や端末の買い替えサイクル、故障時の代替機利用などを踏まえた、ユーザーの利便性を下げないようにする検討も必要。
- SIMカードは人を認証するモジュールであり、その特性を生かしてセキュリティと利便性を両立できるよう、技術的な観点からサポートしたい。

【真田構成員】

- 公的個人認証のプラットフォーマーとして、またユースケースを開拓する観点からも協力したい。トラブルや不具合が発生した際の問い合わせフローなど、運用面も含めた議論が必要。

【木村構成員】

- サービスの普及には利活用シーンを増やすことが重要。金融機関や公的機関をはじめ、様々な主体と商談を進める中で、モバイルJPKIを活用する提案も行っているので、ユーザーが使いやすいシーンを見出していきたい。

【野田構成員】

- 当社はタブレット端末を販売しているので、マイナンバーカード読み取り対応について協力していきたい。
- 今月から社内の特定のプロジェクトルームで、マイナンバーカードによる入退室管理の運用を始めたが、カードを自宅等に厳重に保管している社員が多い。常に身に付けているスマートフォンを入退室管理や端末へのログイン等に活用できれば、利便性がより高まり、活用シーンも広がる。

【松田構成員】

- 方針変更はあるが、普及に向けて前向きに進めていくという方向性は変わっていないと認識した。より活用が進むように様々な利活用シーンを検討していきたい。

【新井構成員（五畠代理）】

- 利用シーンの拡大が必要との指摘に賛同。対面で本人確認をして搭載するのは、ユーザーの利便性やサービス普及の観点から無理があると感じた。前橋市ではマイナンバーカードの交付申請を行った後に、カードを受け取りに来ていない方が2,000人程度存在する。これは市役所まで足を運ぶことが負担になっていると考えられるため、搭載できる場所を増やしたり、窓口以外で搭載したりする方法を検討することも必要ではないか。

【渡邊室長】

- モバイルJPKIが公的個人認証サービスにおける電子証明書の原本であると法的に位置づけることを踏まえると、モバイルJPKIサービス登録時の本人確認レベルを下げることは、サービス全体の保証レベルを下げることに繋がる。したがって、制度化の議論の中で、窓口における対面での本人確認を原則とする判断に至っている。ご指摘の点はしっかり踏まえて検討したい。

【白戸構成員（大高代理）】

- これからモバイルJPKIの拡大に努めるのであれば、市町村窓口での休日、夜間の申請受付も必要と考える。申請の利便性の面で、もう少し深掘りをして検討しないと需要を喚起できないのではないか。
- 市役所から届いた通知を封も切らずに「何か来た」と持ってくる方も年齢層を問わずいる。モバイルJPKIでも同様に、スマートフォンで何かできるのかとただ端末を持って、携帯ショップに来るイメージで来庁される場合が想定されるが、機械の操作を得意としない自治体職員も対応をせざるを得ない状況や他の手続で来庁している市民を待たせてしまうことが懸念される。自治体の現場を確認し、シンプルな運用フローを確立する必要がある。

【林構成員】

- 電子証明書を発行する側であるJ-LISのシステムにも様々な機能が必要になるので、評価会での検討に参加し、よい結果を出したい。

【古田構成員】

- 本日の議論で自治体窓口の負担が大きいと感じた。技術的な検証のみならず、運用面を特に注視しながら、成果が最大限生かせるようにこの実証事業を進めていきたい。

【黒田説明者】

- iOSにおいても、窓口発行方式の検討を含めて、皆様に助言をもらいながら、より安全で利便性の高いものにしていきたい。

【小尾構成員】

- 発行方式が対面になることで、ユーザーの利便性が下がり、自治体の負担も増える。ユーザーへの説明機会や利用シーンを増やし、自治体の負担も軽減するフローを考えていかなければならない。
- 一方で、国内での普及率が高いiOSについては対面発行にすることでセキュリティ面の検討には良い面がある。

【手塚主査】

- 市町村窓口における安全性対策や不正利用防止対策など、実際の運用に必要な事項について実証事業を確実に進めてほしい。いずれの課題も解決が容易ではなく、引き続き皆様の積極的な協力をお願いしたい。
- また、円滑な社会実装を実現するため、ビジネスモデルの確立や利便性の向上、ユーザーの拡大についても検討する必要がある、こちらも協力いただきたい。
- マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンの機種は着実に増加している。対応機種数の拡大は国民の利便性向上、公的個人認証サービスの利活用拡大に資するものである。キャリア、メーカーの皆様の尽力に感謝するとともに、今後も更なる拡大に向けた協力をお願いする。

- スマートフォンへの利用者証明機能の格納実現に向けた検討はこれから一層本格化する。公的個人認証サービスが幅広いサービスにおいて活用され、より安心、安全なオンラインサービスが利用できる環境の整備に向け、引き続き有意義な議論、検討をお願いする。

以上